

公 告

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の利用料金に関する条例第5条の規定に基づき、平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の管理を次のとおり委託します。

平成17年3月31日

京都市公営企業管理者

交通局長 島田與三右衛門

受託者の名称	所在地	委託する事務の範囲等
社団法人京都市交通局協力会	京都市左京区 下鴨半木町1 番地の23	1 京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場（以下「駐車場」という。）の施設、附属設備及びその他の物品の維持管理及び安全に関すること。 2 その他駐車場の管理運営に必要とする業務

(交通局高速鉄道部営業課)